

事業概要

・ 県内事業者緊急支援事業(商工政策課)

994,338千円

(補正後:2,062,921千円)

県独自の緊急事態宣言による行動要請等に伴い影響を受けている県内全域の事業者に対し、1事業者あたり10万円の支援金を支給するための経費

(対象) 全ての業種の県内中小企業・小規模事業者

※緊急事態宣言期間における営業時間短縮要請に係る協力金を受給した飲食店等を除く

(要件) 県独自の緊急事態宣言中の月の売上が、前年又は前々年の同月売上と比較して50%以上減少していること